

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）・風しんを予防するため、定期予防接種を受けましょう。
10月～12月は各医療機関において、他の予防接種で混雑が予想されます。まだ予防接種をしていない方は、5月～9月中に受けられることをお勧めします。

今年度の対象者

- 1期：生後12か月～24か月未満
- 2期：平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ
- 3期：平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
- 4期：平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ



予防接種を実施している医療機関

1期・2期の方が受けられる医療機関	町立奥出雲病院・永生クリニック・井上医院・石原医院分院
3期・4期の方が受けられる医療機関	町立奥出雲病院・岩田クリニック・加藤医院・千原医院・永生クリニック・井上医院・石原医院分院

事前に医療機関で予約をしてください。
予防接種を受ける際には、予診票・母子健康手帳をご持参ください。

【お問い合わせ先】役場 健康福祉課 健康づくり推進室 有線：31 5783 / 電話：54 2781

新規採用職員 の紹介

5月1日付けで次の職員を採用したので紹介します。



稲岡 宏典
【総務課 財産管理室】

生まれ育った奥出雲町で働けることをうれしく思います。

町民の皆様への住み良い町づくりに貢献して参ります。

ご指導のほどよろしくお願い致します。

島根県内の市町村立病院で初めて がん薬物療法専門医の資格を取得



奥出雲病院 鈴木 賢二 先生

奥出雲病院の鈴木賢二先生が、日本臨床腫瘍学会が認定する、がん薬物療法専門医の資格を取得されました。

鈴木先生は、平成20年4月から2年間島根大学大学院における研修を受ける中で、プロフェッショナル養成プランの「腫瘍専門医育成インテンシブコース」を受講し、専門医認定試験に合格されました。県内では、島根大学附属病院3人、松江赤十字病院1人に次いで、5人目の資格取得者です。

「入院治療が必要な場合はもちろんのこと、外来で可能な治療は、平成22年4月に設置した外来化学療法室でがん治療を行っていきたい。また、さらなる治療のレベルアップを図りたい」と話す鈴木先生。

今後は、鈴木先生の消化器外科専門医・指導医としての多くの手術経験と、がん薬物療法専門医としての知識をもとに、最適な治療法が検討され、手術から薬物療法までの一貫した専門的治療の実施が期待されます。

人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、住民の皆さんの人権が侵害されないように、地域の中で出前教室の開催や啓発物品を配布するなど、様々な活動をされている法務大臣が委嘱した民間の方々です。

この人権擁護委員の制度は昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され誕生しました。

そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所の開設などの活動を通して人権尊重思想の啓発に努めています。

奥出雲町長が推薦し、法務大臣から委嘱された人権擁護委員は、次の方々です。



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君

- 三沢 高橋 正美
- 三沢 吉川 忠夫
- 横田 藤原多加子
- 八川 田部 亨
- 横田 尾崎 幹雄



人権イメージキャラクター 人KEN あひみちゃん

《特設人権相談所を開設します》

人権問題ではないかとお困りの方は無料で相談に応じます。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

日時：6月1日（水） 会場：カルチャープラザ仁多 1階和室
午前10時～午後3時 横田コミュニティセンター 2階技術研修室

平成23年度 狩猟免許試験及び試験事前講習会のご案内

今年度の狩猟免許試験及び事前講習会を、次の日程で実施します。

平成23年度狩猟免許試験

日時：平成23年7月10日（日）午前9時～
場所：島根県雲南合同庁舎

狩猟免許事前講習会

日時：平成23年6月19日（日）午前9時～
場所：カルチャープラザ仁多2階農事研修室

試験の申請書及び講習会の申込書は、役場農業振興課の窓口または町ホームページ（<http://www.town.okuizumo.shimane.jp>）で入手できます。



【試験に関するお問い合わせ先】

島根県森林整備課 鳥獣対策室
電話：0852-22-5160
役場 農業振興課 農業生産グループ
有線：31-5286 / 電話：54-2513

【事前講習会に関するお問い合わせ先】

（社）島根県猟友会
電話：0852-22-4129
役場 農業振興課 農業生産グループ
有線：31-5286 / 電話：54-2513

労働保険 労災保険 雇用保険 の年度更新について

労働保険に加入されている事業主の方は、年度更新の手続きを次の期間内に行ってください。また、年度更新等の手続きを正しく行っていただくために、労働保険料等申告書相談を開催しますので、お出かけください。

詳しくは、島根労働局（電話：0852-20-7001）までお問い合わせください。

【年度更新の手続期間】

平成23年6月1日（水）から7月11日（月）まで

【申告書相談会場】

相談日：平成23年6月27日 午後1時～3時
場所：奥出雲町サイクリングターミナル 研修室
奥出雲町以外でも開催されます。詳しくは島根労働局まで。